

鹿児島県喜界島の源為朝伝説

原 田 信 之
(日本文学)

鹿児島県喜界島には源為朝にまつわる伝説が伝承されている。喜界島の伝承によると、伊豆大島を抜け出した源為朝は、琉球に渡る途中喜界島に上陸したとされ、喜界島の小野津地区には「雁股の泉」と呼ばれる為朝ゆかりの泉がある。為朝が海上から雁股の矢を放ち、上陸して矢を抜くと泉がわき出たという。雁股の泉は、かつてノロが水源でみそぎ(禊)をして神祭りをを行い、集落の人たちが水の落ち口でシチャミ(節浴)の行事を行った神聖な場所であり、雁股の泉由来譚はタナバタツメ(棚機女)の伝承やノロとの関連性がうかがえる。小野津地区には八幡神社があり、この八幡神社を建立したのは源為朝だという伝承がある。喜界島には為朝に関する古記録が伝わっていたとみられ、その本文が郷土史類に引用されている。その中の記述に、為朝は老後薩摩国田布施の郷に居住してそこで逝去したことや、田布施郷土鮫島氏は為朝の子孫だと伝承されているという部分があり、興味深い。喜界島に伝承されている為朝伝説の実際や郷土史類の内容など、為朝伝説をめぐる諸問題について考察した。

(キーワード) 喜界島、源為朝、雁股の泉、タナバタツメ、小野津八幡

はじめに

奄美諸島の歴史は、通常、「奄美世(アマンユ)」「按司世(アジユ)」「那覇世(ナハンユ)」「大和世(ヤマトユ)」と区分され、奄美世は原始から九世紀前後頃までの階級社会以前の「マキョ共同時代」、按司世は按司という首長たちが割拠した「首長割拠時代」、那覇世は「琉球王朝統治時代」、大和世は慶長十四年(一六〇九)の島津の琉球侵入以降の「藩政時代」とされている¹⁾。

琉球の正史によると、奄美諸島は、一二六六年(南宋・咸淳二年、元・至元三年、日本・文永三年)に琉球王英祖に入貢してから琉球王国の統治下にあつた²⁾。しかし、近年は、『改訂名瀬市誌1巻歴史編』が「大島が一二六六年(文永三年)、琉球王の徳を慕い自ら進んでその支配下に入ったとする従来の説は、独善的な琉球王朝の歴史家が徳川時代の初期に、華夷思想によって創作したもので根拠はない。李朝実録その他によって考えるに、大島が尚巴志王の息子たちの率いる勝連水軍によって征服されたのが一四四〇年前後、徳之島以南

の併どんはそれ以前、多年抗戦していた喜界島が尚徳王の親征軍によってついに制圧されたのが一四六四年、というのが真相である^③と述べているように、十五世紀中頃から琉球王国の統治下にあったと考えられるようになってきている。

鹿児島県の喜界島（鹿児島県大島郡喜界町）は奄美大島の東方約二十五キロにある面積約五十六平方キロ、周囲約四十八キロの島で、奄美諸島北端に位置している。俊寛らが流された鬼界ヶ島と混同されがちであるが、鬼界ヶ島は別の島で、硫黄島（鹿児島県三島村）のことである^④。

喜界島には、源為朝（一一三九―一一七〇）が来島したという伝説が伝承されている。奄美諸島の為朝伝説は、奄美諸島の歴史の中では、首長たちが割拠した按司世（アジユ）の伝説ということになる。

本稿は、新たに採集した口承資料などの検討を通して、鹿児島県喜界島に伝承されている為朝伝説の全体像をまとめ、残存資料の少ない南島関連伝説の一面を考察することを目的とする^⑤。

I 源為朝と雁股の泉

源為朝は保元の乱（一一五六）で敗れて伊豆大島に流され、自害したとされる。しかし、為朝はひそかに伊豆大島を抜け出して琉球に渡ったという伝説があり、南西諸島各地には為朝の伝説が複数伝承されている。

奄美諸島加計呂麻島の実久には、為朝の子とされる大方の実久三次郎にまつわる伝説が伝えられている。実久三次郎は源為朝を父として、加計呂麻島の実久地区で生まれたという。現在、実久地区には実久三次郎とその母ナベシリカナを祭る実久三次郎神社がある^⑥。

奄美諸島を経て琉球国に渡った為朝は大里按司の妹との間に子をもうけ、その子が琉球国の舜天王となったという。沖縄では、為朝が上陸した地とされる「運天」（今帰仁村）、為朝と大里按司の妹が会った地という「和解森」（糸満

市）、為朝の再来を母子が待った地という「牧港」（浦添市）などの伝説が知られている。

喜界島の伝承によると、伊豆大島を抜け出した源為朝は、琉球に渡る途中喜界島に上陸したとされ、島の北部にある小野津地区には雁股（かりまた）の泉と呼ばれる為朝ゆかりの泉がある。雁股の泉の前には、喜界町が設置した説明板が立ててあり、次のように記されている。

雁股の泉

保元の乱（一一五六）で敗れた源為朝は伊豆大島に流され、一一六五年（永万元年）琉球に渡ろうとした途中にしげにあい潮流に乗って喜界島の沖合にたどりついたとき、船上から島をめがけて雁股の矢を放ち、上陸の後その矢を抜いた痕より清水が湧き出た。／その泉を雁股の泉といます。／喜界町

小野津地区にある雁股の泉は、現在でも泉がわき出ており、喜界島の観光パンフレットには必ず掲載される島の名所の一つである。現在の喜界島では、雁股の泉についてどのように語られているのであろうか。次に喜界町小野津で筆者が採集した話をみてみることにしたい。

〈事例Ⅰ〉「源為朝と雁股の泉」

源為朝が、鎮西八郎為朝が、伊豆の大島を出帆して、琉球に渡ろうとした。途中で結局嵐に遭い、この喜界島小野津の沖を通った時に、雲か霞かわからなるところを、一応弓の上手な人だから、雁股の矢を一応放って、試しに放った。別に、抵抗する人とかさういうのもいらないので、上がって来たんですがね。で、あとで、そこへ上がって見るともう、若い女の子が機織りしていたんだけど、身なり、甲冑（かっちゅう）鎧（よろい）の変な方たちが上がって来たもんだから、皆逃げたらしいんですよ。ところが一人の娘だけが、居直つて、

「あなた様は、鎮西八郎為朝さんじゃないですか」て、どうやら言葉を通じて、通じたらしいんですよ。で、結局、為朝は、

「こんなへんぴな島にわしの名前を知ってるとはおかしいなあ」ということを、女の人に、その娘さんに尋ねたら、

「夕べ、夢枕に、偉い人が出て来て、『近いうちに、御曹司の為朝という人が、立派な人が、おいでになるから、大事にしてあげなさいよ』と、いう、夢の中に出てきたもんですからそれで名前がわかった」と、いうことですね。

で、その後で、その雁股の矢を引っこ抜いた所から——抜いた所からそこへ矢があつて——、抜いた所から水がこんこんとわき出て、ずうっと今まで、流れておるといふことなんですがね。で、あの泉を雁股の泉といいます。

そして、その子ども、子どもでよかったらいいですよ。その子孫が残つてるとは言うんですけど、それも、結局、内伝承で、歴史的には曖昧なところがあつまして、ただ、島の伝説として、偉い人を尊敬するという意味で、雁股の泉で大事にしております。

それ（為朝の子孫を名乗る人）はおりません。もう、それこそ、七・八百年前の話ですから。

〔事例1〕は雁股の泉由来譚として語られている。源為朝が伊豆大島を出帆して琉球に渡る途中で嵐に遭い、喜界島小野津の沖を通つた時に雁股の矢を試しに放つて上陸した。すると、機織りをしていた娘が出迎えて夢で為朝の来訪を知つたと語つた。雁股の矢を抜いたところから水がわき出たので雁股の泉という。為朝と島の娘との間に子どもができたともいうが、現在では子孫を名乗る人はいないという。

英雄が上陸すると娘が迎えるという展開は、為朝伝説のみならず各地の英雄伝説ではよくあるものである。奄美諸島の為朝伝説においても、加計呂麻島の実久地区では、為朝と実久の娘ナベシリカナの間に実久三次郎が生まれたと伝承されており、近年まで、為朝の子孫とされる人々が中心になって活動していた「四十人組」という組織があつたようである。喜界島の伝承では、娘の名も子の名前も伝えられておらず、子孫を名乗る人もいないというところが実久地区の為朝伝説と異なる点といえよう。

次に喜界町上嘉鉄地区で採集した話を示す。

〔事例2〕「源為朝と雁股の泉」

小野津に、何名かの女の子が、海岸の近くというから、どこか今特定はできないんですけどね、ガジュマルの木陰で、機織りをしておつたら、ひげ（髭）むしゃの、武士がやって来て、あとの人はみんな逃げたけれども、一人の女の子だけ逃げなかつたと。

「どうしてお前は逃げなかつたんだ」と聞いたら、

「あなたは源氏の御曹司でしょう」と、「鎮西八郎為朝さんではありませんか」と聞いたというんですよね女の子が。

「こんな端まで俺の名前を知っているのはどうしてか」と言うたら、

「夕べ夢のお告げがあつた」と。

そこらへんのところがね、私は全く信頼していない。というのはですね、言葉が通じたのかどうか不思議なんですこれが。鎮西八郎為朝だとすれば、恐らく東北のね、侍言葉を使つてるだろうし。この地域では、侍とは全く、縁もゆかりもありませんのでね、言葉が通じたというのが不思議なんですよね。

それからその二人がまあ仲良くなつて家へ連れて行つてお茶なんか飲ませて、夫婦になつたと。

それが為朝が来たのは、海のかなたから、雲か霞か島かわからなかつたので、雁股の矢を放つたら、手応えがあつたと。そこも私はね、疑うんです。海からね、ライフルでも大砲でもあるまいしね、弓を放つて、あの雁股の泉ご覧になつたと思いますが、あれの上なんです。あの、池みたいな、どぶみみたいなのがあつたでしょう。あれの上に弓が当たつたと言うんですよ。それ引き抜いたら、そこから、水が、こんこんと流れて来たので、雁股の泉という、ということなんですけど。で、海の上からね、島か雲かもわからないぐらいの沖からね、弓が届く。いくら、弓の名人といったってね、そんなに届くはずはない。これも嘘。

それが今の雁股の泉なんです。という伝説なんです。これあくまでもね。

それはもうおおかた、喜界島の人はみんなそういう風に信じているはずですよ。そのあとね、夫婦になって、どっか、大島かどっかにか、琉球に行ったと、いう、伝説なんですね。

一子をもうけたということなんかがよその集落ではね、聞きますね。ところがこの集落では、そういう話はあんまり聞かない。

〈事例2〉は〈事例1〉とほぼ同内容の語りとなっている。喜界島で源為朝のことを聞くと、ほとんどの人がこの雁股の泉由来譚を話してくれたが、〈事例1〉〈事例2〉ほど整った形で語ってくれる話者は少なかった。〈事例2〉の話者は、島で伝承されているこの雁股の泉由来譚に懐疑的で、不合理な点を指摘しながら語ってくれた。

鎌倉初期の軍記物語『保元物語』は為朝に関して、身長七尺(約二一〇センチ)を超える生まれ付きの弓取で、百歩離れて柳葉を射て百発百中したという春秋時代の楚の養由と同じ弓の名人だと為朝をたたえている。また、文化四年(二八〇七)〜八年(二八一二)に刊行された曲亭馬琴作の読本『椿説弓張月』は為朝に関して、「身の丈七尺」で「天性弓馬の妙奥を極むべき人」第一回「為朝稟性射法に達」、「弓は元來養由基にも恥べからず」(第八回「宝莊嚴院に御曹司強弓を示す」)などと『保元物語』の記述などを元に強弓為朝をたたえている。

喜界島で為朝について話を聞くと、通常、沖から島らしき所に向かって弓を射たところ、手応えがあったのでその方向に向かうと島があり、上陸すると矢が立っていたと語られる。沖から島に向けて雁股の矢を射たという喜界島の為朝強弓伝説が成立した背景には、『保元物語』や『椿説弓張月』などにも記されてよく知られている為朝強弓伝説の存在があるように思われる。

『喜界町誌』「雁股の泉」の項に「為朝の矢がささったといわれる水源は、池の水口から山の中腹へ三〇メートルほど登った所にあつて、往時はノロの神祭りなどがなされ奇麗にされていたが、今は行く人もない。水は一年中涸れることなく流れている。雁股の矢がささったといわれる矢跡は定かではないが、水

の湧き口ははっきりしている。(略)水の落ち口では今でも古来の行事である「シチャミ」が集落の人たちによって行われている」という記述がある。この記述で注目されるのが「往時はノロの神祭りなどがなされ奇麗にされていた」という部分と「水の落ち口では今でも古来の行事である「シチャミ」が集落の人たちによって行われている」という部分である。

シチャミ(節浴)については、『趣味の喜界島史』に「節浴 八月の○日を節折目と称し、此の日には節浴を行ふ。何時の頃から行はれたか分らないが、子供から邪悪を払ひ除けて其の健かなる成長と成功を祈る一つの儀式的な洗礼で川上の玉小石三つを拾つて井に入れ之に清水を汲んで家に帰り子供を坐らせて、節浴竹の葉を井に浸して『大人なアリ、与人殿なアリ』と云つて三度子供の頭をなでる。後で此の玉石は節浴竹の葉に包んで軒にさすか又は人の踏まない木の上などにのせて置く。節浴が済むと家内中で簡単なお祝ひをする」と記されている。喜界島の上嘉鉄地区では、男女共に十歳まで、山川の泉やウツカ一の泉でシチャミが行われていたが、現在は行われていないという。小野津では現在も、男児は五歳まで、女児は七歳まで、お婆さんに連れられて雁股の泉に行つてシチャミを行つているそうである。

これらのことから「雁股の泉」は、かつてノロが水源でみそぎ(禊)をして神祭りを行い、集落の人たちが水の落ち口でシチャミ(節浴)の行事を行った神聖な場所であつたことがわかる。

喜界島の雁股の泉由来譚では、為朝が上陸すると機織りをしていた娘が出迎えて夢で為朝の来訪を知つたと語る部分があるが、この部分はタナバタツメ(棚機女)との関連性が想定されている。折口信夫氏はタナバタツメについて「ゆかはの前の姿は、多くは海浜又は海に通じる川の淵などにあつた。村が山野に深く入つてからは、大河の枝川や、池・湖の入り込んだ処などを択んだやうである。そこにゆかはだな(湯河板拳)を作つて、神の嫁となる処女を、村の神女(そこに生れた者は、成女戒を受けた後は、皆此資格を得た)の中から選り出された兄処女が、此たな作りの建て物に住んで、神のおとづれを待つて居る。

此が物見やぐら造りのをさずき(又、さじき)、懸崖造りなのをたなと言うたらしい。かうした処女の生活は、後世には伝説化して、水神の生け贄と言つた型に入る。来るべき神の為に機を構へて、布を織つて居た。(略) たなばたつめとは、たな(湯河板拵)の機中に居る女と言ふ事である。銀河の織女星は、さながら、たなばたつめである。年に稀におとなふ者を待つ点もそっくりである」(傍線ママ)と述べている。

喜界島の雁股の泉由来譚は、娘が夢でまれびと(為朝)の来訪を知る(夢のお告げ、神託)、娘は来るべき者(為朝)のために機を構えて布を織る、娘は来訪したまれびと(為朝)との間に子を授かる、という展開となっており、タナバタツメ(棚機女)の伝承やノロとの関連性がうかがえ、注目される。

II 為朝と小野津八幡

雁股の泉がある小野津地区に八幡神社がある。喜界島では、この小野津の八幡神社を建立したのは源為朝だという伝承がある。次に小野津地区で採集した話をみてみることにする。

〈事例3〉「為朝と小野津八幡神社」

為朝は自分の、ここに無事来れたのは、自分の宿神のお加護によるものだという事で八幡神社を、ここに建立したんです。分社したということになっておりますけれど。また、島の平家の由来書には、資盛(すけもり)が、自分たちが、子どもたちに、喜界島に八つの社・神社を建てて、拜ますという話もありますね。喜界八社、いや、七社。平家の守護神は八幡大菩薩ですよ。そういう意味から。また一説には、源氏の守護神も八幡大菩薩という説もあるし果たしてどっちがどっちか、定かじゃないです。平家の旗印は八幡大菩薩みたくですね、赤旗は。

〈事例3〉は小野津の八幡神社を建立した人物として源為朝説と平資盛説があり、どちらが正しいかよく分からないという語りである。現在、喜界島には

多数の神社がある。それらのうち、〈事例3〉で語られている喜界七社と称されている七つの神社が特に著名である。喜界七社とは、志戸桶の菅原神社、小野津の八幡神社、大朝戸の松尾神社、中間の住吉神社、城久の鹿兒島神社(城久八幡)、花良治の高尾神社、阿伝の末吉神社である。

小野津八幡源為朝建立説としては、昭和八年に刊行された『趣味の喜界島史』の「為朝の来島を物語る八幡大菩薩」の項に次のような記述がある。

口碑に、為朝一片の葉舟に身を托して洋上に漂ふこと数日、遂に喜界島に漂着して島乙女の情に生くる事を得たりしは、之れ偏へに氏神庇護の賜物なりと信じ、敬虔の念おく能はず、地を邑の南方に相して此処に八幡大菩薩を祀り、深く神恩を謝し武運長久を祈れりと伝へて居る。／由来、八幡は弓矢を司る源氏の守護神で嘗て八幡太郎義家も亦岩清水に八幡社を建立して居る。従つて小野津八幡社を以て為朝の創祀であるとす古くからの言伝へも強ち牽強付会の説ではない。のみならず雁股の伝説と相俟つて為朝の来島が疑ふべからざる事実であることを物語るものである。

古くからの言い伝えによると、為朝は氏神八幡大菩薩のおかげで喜界島に無事漂着できたと深く神恩を謝し、小野津八幡社を創祀したという。「口碑に」「古くからの言伝へ」と記されている点から、この記述は、昭和初年頃の喜界島の伝承を書き留めたものと推定される。『趣味の喜界島史』著者竹内讓氏は、これは牽強付会の説ではなく、雁股の泉の伝説と相俟つて為朝の来島が事実であることを物語るものだと主張している。

小野津八幡平資盛建立説としては、昭和十四年に刊行された小野津尋常小学校編『郷土史』の「八幡神社」の項に次のように記されている。

八幡神社

一、村社／一、祭神 菅田別天皇(応神天皇)／一、境内 九百坪(共有地)／由緒／三位中将資盛在島中、勧請して安穩を祈ると云ふ口碑あり、又平家由来記には、『武運長久のため兄弟四人の頭領へ申し教へ、西目に住吉大明神、上山に松尾大明神、小野津に八幡大菩薩、志戸桶に天満大自在

天神、東間切へ末吉大明神、高尾大明神、城久へ八幡宮此七社を建立せしむ。』／祭神は明治初年まで林中にある祠に安置されてあつたが、明治十二年五月泰イシマツ（当時五十七歳）の努力によって、社殿を造営す。／現在の社殿は今家文慶氏の技術にて、（空欄）年（空欄）月造営。（20）

この記述から、小野津の八幡神社は平資盛が勧請したという口碑があること、「平家由来記」に小野津八幡など七社を建立したとあること、祭神は明治初年まで林中にある祠に安置されてあつたこと、明治二十二年五月に泰イシマツの努力によって社殿が造営されたことなどがわかる。昭和八年と昭和十四年に刊行されたこれらの資料から、小野津の八幡神社を建立した人物として、昭和の初年頃にも源為朝説と平資盛説の二説が並存して伝承されていたことがうかがえる。

『喜界島古今物語』に明治時代の小野津八幡神社をめぐる状況を記した部分があるので、引用しておく。

八幡神社 小野津村鎮座、祭神は応神天皇（誉田別天皇）、神社由緒書には、嘉応二年、鎮西八郎為朝伊豆の美計を脱帆し本島に漂着す。同人は、その運命を祈らんが為に創祀、それより伝襲祭祀せらる。明治元年六月村社となり、殿堂なかりしかば、当村、平民泰イシマツという者、自力をもつて殿堂を建築寄進せんとして氏子を動かす、正規の手続をふんで、明治二十年殿堂を完成し霊像を移祀す、と。（21）

小野津八幡神社は、神社由緒書によると、嘉応二年伊豆を脱出して喜界島に漂着した為朝によって創祀されたものだという。小野津八幡神社の神社由緒書は未見であるが、『喜界島古今物語』の著者はその神社由緒書を見てこの部分を執筆したらしいことがわかる。明治元年六月に村社となったが、殿堂が無かつたため、イシマツという人が氏子を動かす、正規の手続をふんで、明治二十年殿堂を完成して霊像を移祀したという。価値観が揺れ動いた明治の混乱期に小野津八幡神社のために奔走した人物がいたことを紹介しており、明治時代の小野津八幡神社周辺の状況を伝える貴重な記述といえよう。なお、先にみた小野

津尋常小学校編『郷土史』によると、イシマツという人が殿堂を完成した年は明治二十年ではなく明治二十二年だったようである（明治二十二年殿堂完成の記述が『郷土史』に二カ所出てくる）。また、小野津八幡神社の「祭神は明治初年まで林中にある祠に安置されてあつた」という『郷土史』の記述から、明治以前は「祠」であつたことがわかり興味深い。小野津八幡神社は、イシマツという人が明治二十二年に殿堂を完成させた後、昭和と平成に改築したそうで、現在は三代目の堂舎になるそうである。

III 為朝伝説と郷土史文献

奄美諸島の郷土史文献では、為朝伝説はどのように記述されているのであるか。奄美の通史としては最初の刊本とされる大正十年刊行の坂口徳太郎氏『奄美大島史』第七章中古史第二節「源為朝の来島」の項に次のような記述がある（便宜的にA Bの記号を記し、傍線を付した）。

A 口碑に曰く、喜界島小野津字に雁股の水あり、為朝が雲か島かと疑ひ遠く海上より矢を放ちたるに、其矢此処に立ちたるを以て之を抜き去りたるに、其の雁股の矢の痕より清水湧出せり、夫れより為朝同島に上陸し一兩日にして立ち去れりと。

B 喜界古事記に曰く、保元平治之比為朝八丈島を落ち去り琉球へ趣かせ給ふとて、喜界島へ御着岸御上陸人家へ御入の処、女五六人集り居り、甲冑の御容体故、異様の御姿見奉り皆驚き逃げ去り候得共、其内十八許の美女老人織物致し、居ながら御顔を見奉り、御方は御曹子八郎殿にては之れ無きやと問ひかけ候につき、為朝御驚歎被遊、個様なる端島に奇特の者かな、我が名を呼ぶは如何様子細ぞ有ると御尋候処、女如何にも静かに織物より御両手をつき、夜前御夢想に、都方より異様の御人御来臨之れ有るべく、夫れは源氏方六条之判官為義卿の御八男鎮西八郎為朝卿と申し奉り、日本無双の御弓勢に候得共、故ありて八丈島へ流され、（實際流されしは伊

豆の大島なり八丈島とあるは誤なり）此度琉球へ御渡の筈に候間、御来臨も之れ有らば、御丁寧に可_キ奉仕_ス旨神の御告を見奉り居り候処、御顔色を見奉候得ば前夜の御夢想に少しも違ひ奉らず候故、左様には申し奉り候と御答へ申上候処、扱は御氏神の御庇護か、湯を一つと仰せられ候処、御湯を支度致し差上候につき、御感心遊はされ御執着にて夫婦の契を成され、暫し御滞在にて右女妊身に相成り、御子誕生致し、両三年過ぎて、喜界島は小島故大島へ御移り、其子孫今に大島に之れ有る由と。

坂口『奄美大島史』「源為朝の来島」の項は、南西諸島全体の為朝伝説について、種々の文献を紹介しながら総合的に記述したものととなっている。ここで引用したのは「為朝喜界島に来る」という小見出し部分（本書は各頁上部に小見出しがある）の全文である。A部分は、喜界島小野津に雁股の水があり、為朝が雲か島かと疑って海上から矢を放ち、之を抜き去ると雁股の矢の痕から清水が湧出し、為朝は上陸して一両日で立ち去ったと口碑にあるという内容になっている。

B部分は、「喜界古事記」というものの内容紹介になっている。保元平治の頃、為朝が八丈島から琉球へ趣く途中、喜界島へ上陸した。人家へ入ったところ女五六人がいたが、織物をしていた十八くらい的美女一人だけが逃げずに残り、あなたは御曹子八郎殿ではないかと問うた。不思議に思つて聞くと、前夜の夢で鎮西八郎為朝卿という方が琉球へ渡る途中に來られるので丁寧_ニに奉仕しなさいという神告があったと答えた。為朝は氏神の御庇護かと思ひ夫婦の契を成し、女は妊娠して子が誕生した。両三年過ぎて大島へ移り、その子孫は今も大島にいるという。

源為朝の在島期間について、『奄美大島史』「源為朝の来島」の項では、上陸して一両日（一・二日）で立ち去ったという口碑の説（A部分傍線部）と、島の娘との間に子が生まれ両三年（二・三年）過ぎて奄美大島へ移りその子孫が今も大島にいるという喜界古事記による説（B部分傍線部）の二説が示されている。筆者の調査では源為朝の在島期間について語ってくれる話者はいなかつ

たが、少なくとも大正時代には「一両日」説と「両三年」説の二説が伝えられていたことがわかる。

〈事例1〉の話者が、喜界島には為朝の子孫を名乗る人はいないと語っていたが、「一両日」説ではすぐ立ち去り、「両三年」説では喜界島から奄美大島へ移ったことになっているので、喜界島に為朝の子孫を名乗る人がいない点も納得できる。喜界島の古伝承では、為朝は喜界島の娘と子を連れて奄美大島に移って行ったと伝承されていたらしいことがうかがえ、注目される。

ここで引用した『奄美大島史』A部分とB部分には、典拠があったようである。A部分は都成植義氏『奄美史談』の記述を典拠としている。『奄美史談』第二章中古に次のように記された部分がある。

喜界島志戸_{（小野ノ志戸）}桶村_{（ヤシウリ）}水アリ、為朝ガ雲カ島カト疑ヒ遠ク海上ヨリ矢ヲ放チタルニ、其矢此処ニ立タルヲ以テ、之ヲ抜去タルニ、矢ノ痕ヨリ清水湧出セリ、其レヨリ為朝同島ニ上陸シ、一両日トシテ立去レリト云フ_{（碑口）}

『奄美大島史』A部分は、『奄美史談』に記述されたこの部分を一部改変して引用していることがわかる。都成植義氏『奄美史談』は明治三十六年頃に執筆されたもので、奄美を研究したものとしては最も古い研究とされている²⁴。原口虎雄氏が『奄美史談』『南島語及文学』の「解題」で「鹿兒島県史」を始めとして、『奄美大島史』（坂口徳太郎大正十年刊）・『奄美大島の糖業』（鳥原重夫大正十年刊）・『奄美大島における家人の研究』（市史資料第二集所収）・『封建治下における奄美大島の農業』（同前）・『大奄美史』（昇曙夢）など、およそ奄美大島の研究上において著名な研究は、すべて都成先生の「奄美史談」・「南島語及文学」に基礎をおいている²⁵（傍線原田）と述べているように、公刊熱望の気運を受けて昭和八年に発行される前から、未刊のままの原稿が広く利用されて諸書に引用されている。傍線部に「奄美大島史」（坂口徳太郎大正十年刊）とあるように、明らかに『奄美大島史』は『奄美史談』を典拠の一つとしている（『奄美大島史』B部分の次の行は「奄美史談に曰く」で始まっている）。

ここで引用した『奄美大島史』A部分を典拠『奄美史談』の該当部分と対照

すると、『奄美大島史』が改変した部分がよくわかる。主な改変部分としては、次の四点を指摘できる。

一、典拠の末尾に付された割注「口碑」を文頭に移動して「口碑に曰く」としている。このことから、A部分の「口碑」は少なくとも典拠が執筆された明治時代半ばには成立していたことがわかる。

二、「喜界島志戸桶（小野津ノ誤）村」を「喜界島小野津字」と訂正している。（小野津ノ誤）という丸かっこ内の注記は、昭和八年に刊行された際に校訂者永井龍一氏が付したものと推定されるので、公刊前の典拠には「喜界島志戸桶村」とのみ記されていたかと考えられる。

三、典拠の「簇（ヤジリ）ノ水」を「雁股（カリマタ）の水」に改変している。為朝伝説のある泉を、現在は「雁股の泉」と称しているが、典拠が執筆された明治時代半ばには「簇（ヤジリ）ノ水」とも称されていた可能性があり、注目される。

四、典拠の片仮名表記を平仮名表記に改変している。

坂口『奄美大島史』B部分は西俣謙龍氏「喜界島誌」の記述を典拠としたと推定される。

坂井友直氏「喜界島史」自序に「本書ヲ稿スルニ当リ本島ニオケル史料研究ノ熱心家タリ将タ篤学者タル西俣謙龍氏ヤ時ノ喜界村長折田昇氏、同助役永井榮吉氏等ヲ始メ其ノ他知己（己カ）各位ノ心カラノ御援助ト御指導ヲ賜ワリシ事ヲ茲ニ謹ンデ感謝ス。昭和六年陽春²⁶」という記述がある。ここに記されている西俣謙龍氏が、明治三十八年頃に「喜界島誌（未刊）」を執筆した人物である²⁷。竹内讓氏「趣味の喜界島史」序文²⁸に、明治の中頃、西俣謙龍氏が「喜界島誌」（「喜界島誌」）を完成させたことを述べ、「此の喜界島誌は嘗て坂口徳太郎氏が奄美大島史を編纂するに当つて貴重なる材料を提供したが、其の後は原稿の儘久しく西俣氏の筐底深く秘蔵されて世に知られなかつた。（略）徳之島小史の著者、坂井友直氏が、喜界島史と称する騰（騰カ）写版刷を發行したが、史材の配列に留意して居る以外は殆んど西俣氏の喜界史と変る所がない。／本書は

前記西俣氏の喜界史を参考とせる以外に、（略）古文書類に直接材料を求め（略）」（傍線原田）と記している。この序文から、明治の中頃に完成した西俣謙龍氏「喜界島誌」を、坂口徳太郎氏「奄美大島史」（大正十年刊）、坂井友直氏「喜界島史」（昭和六年刊）、竹内讓氏「趣味の喜界島史」（昭和八年刊）などが参考としたらしいことがうかがえる。

次に、西俣謙龍氏「喜界島誌」の古記録引用部分を引用する（便宜的にa b c dの記号を記した。また、句読点を補い、傍線を付した。b部分が坂口徳太郎氏「奄美大島史」B部分の典拠となつている。為朝関連文献を引用した郷土史類の中では最も古く、古記録を比較的忠実に翻刻していると考えられる）。

a 抑喜界島古事尋問ノ趣、委敷不承開關何人トイフコト不相知。曾テ草志ヲ見ルニ、上古ニ女島男島トテ当島ハ女島、大島ハ男島ニテ、大島ヨリ渡来シテ夫婦ノ契約ヲイタシタル由、独立ノ姿ニ相見得候。

b 然処、保元平治ノ比、為朝卿八丈島落去琉球へ被赴給迎喜界へ御着岸御上陸人家御入之処、女五六人集合。甲冑ノ御容体故、異様ノ御姿奉見皆々驚逃去候へドモ、其内十八許リノ美女一人織物致シ、居ナガラ御顔ヲ奉見、

「御方ハ御曹子八郎殿ニテハ無之哉」ト問掛ケ候ニ付、為朝卿モ御驚歎喜至極「カ、ル端島ニ奇特ノ者カナ、我名ヲ呼フハ如何様仔細ゾアラヌ」トテ御尋候処、女イカニモ静カニ織物ヨリ下リ両手ツキ、「夜前夢想ニ、都方ヨリ異様ノ御人御来島可有之。夫ハ源氏方六条ノ判官為義卿御八男鎮西八郎為朝卿ト奉申。日本無双ノ御弓勢ニ候へ共、故アリ八丈島へ流サレ此度琉球へ御渡リノ筈候間、御来島モ有之候ハ、御丁嚙ニ可奉仕旨神ノ御告ヲ奉見居候処、御顔色ヲ奉見候へバ、夜前ノ御夢想ニ少モ不奉違候故、左様ニハ奉申候」ト御答申上候処、「サテ、御氏神ノ御庇護乎。湯ヲ一ツト被仰候処、即御湯ヲ致支度差上候ニ付、被遊御感心御執着ニテ夫婦ノ契ヲ被成、暫ク御滞在ニテ右女妊身ニ相成、御子誕生イタシ、両三年過ギテ、喜界島ハ小島故大島へ御移、其子孫干今大島ニ有之候由。

c 其後琉球へ御渡海、浦安按司ノ娘ヲ御縁女御子誕生。是舜天王ト奉申賢

人故、王位ニ被為被仰候由。

d 為朝卿ハ国司王位ニハ不被成而、御老後薩摩之様御帰參、田布施ノ郷江御居住被遊御逝去候由。田布施郷士鮫島氏ハ其子孫ト伝承候。左候ハ、御当地ハ勿論御国中諸方之鮫島苗字ハ其支流ニテモ可有之哉ト存候事ニ候。

西侯「喜界島誌」a b c d部分と、坂口「奄美大島史」源為朝の来島」の項B部分と、坂井「喜界島史」鎮西八郎為朝の来島」の項および竹内「趣味の喜界島史」八郎為朝の来島」の項の記述について、どのような対応関係にあるかを西侯「喜界島誌」のa b c d部分を基準にして簡単に示すと、次のようになる。

明治中頃西侯「喜界島誌」……………a b c d (bがB部分の出典)

大正十刊坂口「奄美大島史」……………b (B部分。a c dナシ)

昭和六刊坂井「喜界島史」……………a b c d (bがB部分と同文)

昭和八刊竹内「趣味の喜界島史」…a b c d (bがB部分と同文)

坂口「奄美大島史」B部分と、西侯「喜界島誌」・坂井「喜界島史」・竹内「趣味の喜界島史」引用本文b部分はほぼ同文であることから、これらは同一の古記録を引用したとみてよいであろう。坂口「奄美大島史」は古記録のa c d部分を引用せず、B部分のみを引用したことがわかる。なお、西侯「喜界島誌」・坂井「喜界島史」・竹内「趣味の喜界島史」のa b c d部分はほぼ同文である。坂口「奄美大島史」・坂井「喜界島史」・竹内「趣味の喜界島史」が、西侯「喜界島誌」のみから引用したのか、(西侯「喜界島誌」)および(西侯「喜界島誌」が利用した古記録)の両方を参照しながら引用したのかは、よくわからない。なお、本文の表記は、西侯「喜界島誌」のみ漢字片仮名混じり表記で、坂口「奄美大島史」・坂井「喜界島史」・竹内「趣味の喜界島史」は漢字平仮名混じり表記となっている。

西侯「喜界島誌」の古記録引用部分の内容であるが、a部分で、上古に喜界島は女島、大島は男島で、男が大島から渡来して夫婦となったという開闢伝説があることを紹介している。b部分は、坂口「奄美大島史」B部分と同文の為朝喜界島渡来伝説引用本文となっており、c部分では、為朝はその後琉球へ渡

海して浦安按司の娘との間に子をもうけ、その子が後に舜天王となったことを述べている。d部分では、為朝は老後薩摩国田布施の郷に居住してそこで逝去し、田布施郷士鮫島氏は為朝の子孫だと伝承されていると述べている。薩摩国田布施は現在の鹿兒島県南さつま市金峰町の一部にあたる。

西侯「喜界島誌」は古記録引用部分(a b c d部分)の直前に「鎮西八郎為朝及平家一族ノ本嶋へ落チタル事ハ多数記録モアリ且ツ口碑ニモ伝へ来リシ事ナリ。今之ニ関スル記録一二ヲ抄録スベシ」と記し、続いてa部分冒頭で「抑喜界島古事尋問ノ趣、委敷不承開闢何人トイフコト不相知」と述べている。典拠のこの記述から、坂口「奄美大島史」B部分冒頭の「喜界古事記に曰く」という部分は、「喜界島の古事を記した文献にこう述べられている」という意味にすぎず、「喜界古事記」という名称の文献が存在しているわけではないことがわかる(竹内b部分冒頭にも「抑々喜界島の古事尋問之趣」とある)。

a b c d部分がそろっている西侯「喜界島誌」・坂井「喜界島史」・竹内「趣味の喜界島史」の本文の異同を調べると、b部分では西侯「御方ハ御曹子八郎殿ニテハ無之哉」・竹内「御方は御曹子八郎殿にては無之哉」・坂井「御方は御曹子八郎殿にてあらざや」、c部分では西侯「浦安按司ノ娘」・竹内「浦安按司の娘」・坂井「大里按司の娘」と、坂井「喜界島史」のみに本文の異同がある(傍線原田)。

坂井「喜界島史」は古記録引用部分(a b c d部分)の直前に「往昔或筋其の由緒記あり、左に誌す」と記し、引用部分の終わりに「(古記録抜擧)」と記していることから、(西侯「喜界島誌」)に加え、(西侯「喜界島誌」が利用した古記録の異本)を参照しながら引用した可能性がある。

以上、明治中頃から昭和初期にかけて作成された郷土史である、西侯「喜界島誌」、坂口「奄美大島史」、坂井「喜界島史」、竹内「趣味の喜界島史」を検討することにより、「或筋其の由緒記」などと称される喜界島の古事を記した古記録の本文の一端が明らかとなった。少なくとも、この古記録は西侯「喜界島誌」a b c d部分・坂井「喜界島史」a b c d部分・竹内「趣味の喜界島史」a b

c d部分と同文の本文を持つ文献で、これらの郷土史が作成された明治中頃から昭和初期頃までは実物か写本かが伝えられていたものと推定される（筆者は未見）。

この古記録で注目されるのが、d部分の記述である。d部分に、為朝は老後薩摩国田布施の郷に居住してそこで逝去したと、田布施郷士鮫島氏は為朝の子孫だと伝承されていると記されているが、これらの記述から、この古記録は薩摩国田布施郷士鮫島氏と何らかの関係がある者によって作成されたものと推測される（「或筋」とは鮫島氏か）。少なくとも、薩摩国にゆかりのある人物がこの古記録の成立に関わっていると考えてよいように思われる。

『鹿児島県姓氏家系大辞典』の「鮫島」の項に「島津氏家臣に、駿河国富士郡鮫島（静岡県）を本貫地とし、源頼朝に仕えた鮫島四郎宗家に始まる鮫島氏がある。鮫島氏古系図によると、宗家は藤原南家乙磨流工藤四郎家光の子という。宗家は治承四年源頼朝の挙兵に応じた四六名中の一人であり、建久三年薩摩国阿多郡（金峰町）地頭阿多四郎宣澄が平家謀反のときの張本の一人として追放されたのち、同地の地頭として下向してきた（略）建保六年宗家は阿多郡を二分して、北方（旧田布施村）を長子家高（行願）に、南方（旧阿多村）を次子宗景に与えた」と記されている。この記述から、島津氏家臣鮫島氏は、駿河国富士郡鮫島（静岡県）が出身地で、源頼朝に仕えた鮫島四郎宗家に始まること、宗家は藤原南家乙磨流で、治承四年（一一八〇）源頼朝の挙兵に応じた四六名中の一人であること、建久三年（一一九二）薩摩国阿多郡（金峰町）地頭阿多四郎宣澄追放後に同地の地頭として下向してきたらしいことがわかる。源頼朝（一一四七～一一九九）に仕えた鮫島四郎宗家が薩摩国阿多郡に地頭として下向してきたのが建久三年（一一九二）とすると、その時に源為朝（一一三九～一一七〇）はすでに死去しているため、「或筋其の由緒記」などと称される古記録本文のd部分の田布施郷士鮫島氏は為朝の「子孫」という記述は整合性を持たないことになる。d部分の田布施郷士鮫島氏は為朝の「子孫」という記述は、何らかの伝承を背景に成立した可能性があるが、詳細は不明である。

結 語

以上で、鹿児島県喜界島の為朝伝説に関する筆者なりの考察を終えることとしたい。

喜界島には、源為朝が来島したという伝説が伝えられている。喜界島の小野津地区には「雁股の泉」と呼ばれる為朝ゆかりの泉がある。喜界島で「雁股の泉」の伝説について聞き取り調査をすると、為朝が海上から雁股の矢を放って喜界島に上陸し、その矢を抜くと泉が湧き出したので、雁股の泉というようになったという「雁股の泉」起源伝説を聞くことができる。また、為朝が上陸すると機織りをしていた娘が迎え、夢で為朝の来訪を知ったと語ったなど、為朝上陸時の様子などの語りを聞くこともできる。

「雁股の泉」は、かつてノロが水源でみそぎ（禊）をして神祭りを行い、集落の人たちが水の落ち口でシチャミ（節浴）の行事を行った神聖な場所であった。喜界島の雁股の泉由来譚は、娘が夢でまれびと（為朝）の来訪を知る（夢のお告げ、神託）、娘は来るべき者（為朝）のために機を構えて布を織る、娘は来訪したまれびと（為朝）との間に子を授かる、という展開となっており、タナバツメ（棚機女）の伝承やノロとの関連性がうかがえ、注目される。

また、「雁股の泉」がある小野津地区には八幡神社があり、この八幡神社を建立したのは源為朝だという伝承がある（平資盛建立説もある）。

明治中期から昭和中期頃にかけて作成された奄美諸島の郷土史類を調査すると、喜界島の為朝伝説に関して種々の興味深い点を見出すことができる。周囲に影響を与えたとみられる郷土史類としては、明治三十六年頃執筆された都成植義『奄美史談』、明治三十八年頃に執筆された西俣謙龍氏「喜界島誌」、大正十年刊坂口徳太郎『奄美大島史』、昭和六年刊坂井友直『喜界島史』、昭和八年刊竹内譲『趣味の喜界島史』、昭和二十四年刊昇曙夢『大奄美史』³¹ ほかがある。伝承は時代とともに変化してゆくものと考えられるが、現在の喜界島における為朝伝説の伝承の問題を考えるうえで、これらの郷土史関係文献の内容は、多

くのことを示唆してくれる。これらに記載されている喜界島の為朝伝説の内容から、現在は語られなくなった伝承の一端をうかがうことができる。

明治三十六年頃に執筆され奄美を研究したものととしては「最も古い研究」とされている都成『奄美史談』の記述や、大正十年刊坂口『奄美大島史』源為朝の来島」の項からは、明治時代半ばの口碑では「簇（ヤジリ）ノ水」という呼称があったらしいことや、源為朝の在島期間について、上陸して一両日（一・二日）で立ち去ったという説と、島の娘との間に子が生まれ両三年（一・三年）過ぎて奄美大島へ移りその子孫が今に大島にいるという説の二説があり、少なくとも明治時代中頃から大正時代頃には「一両日」説と「両三年」説の二説が伝えられていたことがわかる。

喜界島には昭和の初期頃まで為朝に関する古記録（「或筋其の由緒記」など。「喜界古事記」という名称の文献は存在しなかったと推定される）が伝わっていたとみられ、その本文が西俣謙龍氏「喜界島誌」・坂井「喜界島史」ほかの郷土史類に引用されている。その中の記述に、為朝は老後薩摩国田布施の郷に住してそこで逝去したことや、田布施郷土鮫島氏は為朝の子孫だと伝承されているという部分がある。為朝が老後薩摩国田布施の郷（現在の鹿兒島県南さつま市金峰町の一部）に住住し、田布施郷土鮫島氏は為朝の子孫だと伝承されているという点から、この古記録は薩摩国田布施郷土鮫島氏と何らかの関係がある者か、薩摩国にゆかりのある人物によって作成されたものと推測される。

『改訂名瀬市誌1巻歴史編』は、為朝伝説について、「源氏の子孫と称する島津氏が、新支配地統治の便宜上から、従来琉球にあった断片的な伝説（略）をとりあげて、舜天王は為朝の子であるという説を容認し、利用したということ（32）は考えられる」と述べている。喜界島の伝承を含め、奄美諸島には為朝伝説が点在しているわけであるが、薩摩と琉球の統治上の問題を考慮して種々検討する必要がある。喜界島に伝わっていた為朝に関する古記録（「或筋其の由緒記」）は、薩摩国にゆかりのある人物によって作成されたものと推測されるわけであるが、この古記録の成立にも薩摩と琉球の統治上の問題が何らかの影響

を与えているように思われる。

本稿では、喜界島における源為朝伝説について検討したわけであるが、喜界島の伝説に関しては、薩摩国鮫島氏と為朝をめぐる問題、平家伝説をめぐる問題など、未解明の問題も多い。残された諸問題については、別稿で検討することとしたい。

〈注〉

- (1) 『改訂名瀬市誌1巻歴史編』(名瀬市役所・一九九六、一一一～一四二頁)。
- (2) 『中山世鑑』『中山世譜』の「英祖王」の項参照。
- (3) 注1の『改訂名瀬市誌1巻歴史編』、一二六頁。
- (4) 平康頼・俊寛・藤原成経らが流された鬼界島がどこであったかについては、長崎県長崎市(肥前国)の伊王島、鹿兒島県三島村の硫黄島、鹿兒島県大島郡の喜界島という三つの説がよく知られている。これらのうち、火山がある島は三島村の硫黄島だけである。また、俊寛らの時代に薩摩国に属していた島も、三島村の硫黄島だけである。鹿兒島県大島郡の喜界島は奄美諸島に属しているが、奄美諸島が「薩摩国」に支配されるようになったのは、慶長十四年(一六〇九)の島津氏の琉球侵入以降のことであり、平康頼・俊寛・藤原成経らが流された安元三年(一一七七)頃の奄美諸島は、琉球王国統治時代よりさらに前の、実質的にはどこにも属していない「無所属時代」であったとされており明らかに不的確である。原田信之「鹿兒島県硫黄島の遣唐使漂着伝説と灯台鬼説話」(「新見公立短期大学紀要」第三〇巻、二〇〇九・12)。「鹿兒島県硫黄島の軽大臣灯台鬼伝承と徳躰神社」(「新見公立大学紀要」第三一巻、二〇一〇・12)参照。ほかに、富倉徳次郎氏『平家物語全注釈上巻』(角川書店・一九六六)「大納言死去」の「補注」「鬼界が島について」、福田晃氏「平家物語と高野山―初期念仏聖の活動をめぐって―」(同氏『軍記物語と民間伝承』岩崎美術社・一九七二、所収)、向井芳樹氏「俊寛の遺跡―二つの硫黄島―」(「帝塚山学院大学研究論集」一一、一九七六・

- (12)、谷口広之氏「鬼界島流人譚の成立―俊寛有王説話をめぐって―」(『同志社国文一五』一九八〇・一)、永山修一氏「キカイガシマ・イオウガシマ考」(『日本律令制論集下巻』吉川弘文館・一九九三、所収)、『延慶本平家物語全注釈第一末』(汲古書院・二〇〇六)「廿八 成経康頼俊寛等油黄嶋へ被流事」の「注解」、など参照。
- (5) 奄美諸島の喜界島(鹿児島県大島郡喜界町)での調査は、平成十八年(二〇〇六)九月に行った。
- (6) 原田信之「実久三次郎と名柄八丸―為朝伝説と大島征伐伝説をめぐって―」(『新見公立短期大学紀要』第二四巻、二〇〇三・12)。
- (7) 話者は鹿児島県大島郡喜界町小野津の男性(大正十一年生まれ)。平成十八年(二〇〇六)九月三日・原田調査、採集稿。
- (8) 注6の原田信之「実久三次郎と名柄八丸―為朝伝説と大島征伐伝説をめぐって―」参照。
- (9) 話者は鹿児島県大島郡喜界町上嘉鉄の男性(昭和五年生まれ)。平成十八年(二〇〇六)九月三日・原田調査、採集稿。
- (10) 『保元物語』新院御所各門々固めの事付けたり軍評定の事に「(為朝は)其たけ七尺にあまりたれば、不通の者には二三尺計指あらはれたり。生付たる弓取にて、弓手のかいなめてより四寸長かりければ、矢づかをひくこと十五そく、弓は八尺五寸、長持のあふこにもすぐれたり」「為朝は勢力すくやかにして、強楚が貫山の勢にもをとらず。弓の手こまやかにして、養由が百歩の芸にあひおなじ」(『日本古典文学大系』保元物語 平治物語 岩波書店による)などと記されている。
- (11) 日本古典文学大系『椿説弓張月』(岩波書店)による。
- (12) 『喜界町誌』(喜界町・二〇〇〇)、九六五頁。
- (13) 竹内讓氏『伝説補遺 趣味の喜界島史』(南陽社・一九三三)、一九九頁。
- (14) 盛山末吉氏『しづる村物語』(高城書房出版・一九九三)の「シチャミ」の項に「上嘉鉄のシチャミは山川の泉やウツカーの泉で行われる。シチャミをする子どもの年齢は男女共に十歳までで八歳は休み、十歳は止めシチャミといっている。シチャミは早朝行われる。子ども一人あてすすき三本とソーピンカーに盛り込んだおにぎり、つけものを持って行く。泉に着くと泉にごはん粒を投げ入れ、すすきを水にぬらして子どもにふりかけながら「オードー フェーリヨ」(丈夫で大きくなれよ)と唱え、ごはん粒を頭のつむじに載せた。帰りに器に泉の飲み水を汲み、泉の小石を拾って持ち帰った。その後山川のそばの広場で、みんな輪になっておにぎりを食べた。すすきは葉先を束ねて家へ持ち帰り、裏の部屋の桁にさしておき、また小石は庭のみかんの木の股にはさんで、みかんの豊作を祈った。シチャミは完全に子どもと女性だけの行事で男子禁制である。」(三一五―三一六頁)と記されている。
- (15) 注1の『改訂名瀬市誌1巻歴史編』は「折口信夫博士は、古代には一人あるいはそれを中心にした数人の処女が、村を離れたところに柵を設けて隔離され、海や、海に通ずる川から来たり臨む若神のために機を織る習俗があった、それがタナバタツメの伝説を生んだとしている。為朝が上陸して機織る娘と結ばれたという伝説も、このことと何らかの関連を持つものであり、私たちの祖先の古き世の姿を暗示するものではなからうか」(二三四頁)と述べている。
- (16) 折口信夫氏「水の女」(『折口信夫全集 第二巻』中公文庫・一九七五所収)、一〇三―一〇五頁。
- (17) 話者は注7の喜界町小野津の男性(大正十一年生まれ)。平成十八年(二〇〇六)九月三日・原田調査、採集稿。
- (18) 注12の『喜界町誌』、三七三―三七四頁。城久の鹿児島神社は、旧称城久八幡宮。『喜界町誌』は、小野津の八幡神社について「八幡神社 武の神、源為朝が来島の折に建立したという伝承もある。所在地 小野津村/祭神 応神天皇 大帯姫命/創設 口碑は源為朝の創設とされている。祭日 八月二十八日」(三七三頁)と記している。

- (19) 注13の竹内讓氏『伝説補遺 趣味の喜界島史』、九〇頁。
- (20) 『郷土史(神代・大島・喜界島概史・小野津字史)』(小野津尋常小学校・一九三九)、一三六～一三七頁。
- (21) 三井喜禎氏『喜界島古今物語』(私家版・一九六五)、一〇七頁。
- (22) 坂口徳太郎氏『奄美大島史』(三州堂書店・一九二二)、八二～八三頁。
- (23) 都成植義氏『奄美史談徳之島事情』(名瀬市史編纂委員会・一九六四)、一八頁。
- (24) (25) 注23の『奄美史談徳之島事情』、原口虎雄氏「解題」。
- (26) 坂井友直氏『奄美郷土史選集第1巻』(国書刊行会・一九九二)、二五二頁。
- (27) 注12の『喜界町誌』、七三六～七三九頁。
- (28) 注13の『伝説補遺 趣味の喜界島史』、五頁。
- (29) 鹿児島県立図書館蔵『喜界島誌』(写本)によった。
- (30) 『鹿児島県姓氏家系大辞典』(角川書店・一九九四)、「鮫島」の項。
- (31) 昇曙夢氏『大奄美史』(奄美社・一九四九)。
- (32) 注1の『改訂名瀬市誌1巻歴史編』、二三一～二三二頁。

付記

本稿は、日本学術振興会平成二十三年度～二十六年年度科学研究費・基盤研究C・研究課題「南西諸島における事物起源伝説の調査研究」の成果の一部である。

連絡先・原田信之

新見公立大学 看護学部 〒七七八―八五八五 新見市西方一二六三―一二

(二〇一一年十一月二十二日受理)